

税の申告はお早めに！

申告期間

2月16日(火)から3月15日(月)まで

令和2年分の所得税、市民税・県民税の申告を受け付けます。
内容をご確認の上、期限内の申告をお願いします。

問い合わせ 課税課 ☎982・5114、FAX981・5392

感染症拡大防止のため、なるべく
e-Taxか郵送でご申告ください。



1 まずは申告が必要かどうか確認



※このフローチャートは一般的な例です。ご不明な点はお問い合わせください。

スタート

令和3年1月1日現在、
吉川市内に住んでいた

いいえ → 令和3年1月1日現在にお住いの市区町村へ
お問い合わせください

はい ↓

令和2年1月1日から12月
31日までに収入があった

いいえ → 次のいずれかに該当する
・国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している
・保育料の算定を受ける
・福祉や県営住宅、教育関係などの制度により、申告が必要
・所得証明書が必要
・生活保護を受給している
・吉川市に住所がある方の扶養親族になっていない

はい → **市民税・県民税
の申告が必要
→ Bへ**

はい ↓

※雇用保険、労災保険、障
害年金および遺族年金は
課税対象の収入にはなり
ません。

いいえ → **申告は不要**

税務署に確定申告する

はい ↓

いいえ
または分からない

《主な所得が給与の方》

給与収入が2,000万円を超える

はい →

いいえ ↓

年末調整に含まれていない控除(医療費、社会保
険料、生命保険料、扶養、ひとり親、寡婦、障害者、
寄附金など)を追加する

はい →

いいえ ↓

年末調整された給与の他に所得がある

はい ↓

勤務先から吉川市
へ給与支払報告書
が提出されている(勤
務先にご確認ください)

はい ↓

申請は不要

主な給与以外の副業の
給与、公的年金・個人
年金・配当などの所得(給
与の場合は収入)が20
万円を超える

はい →

いいえ ↓

いいえ ↓

市民税・県民税の申告が必要 → Bへ

《主な所得が公的年金の方》

公的年金などの収入が400万円を超える

はい →

いいえ ↓

公的年金等以
外の所得が20万
円を超える

はい →

公的年金などの収
入の他にも所得が
ある

はい →

いいえ ↓

各種控除(医療費、社会保険料、
生命保険料、扶養、ひとり親、寡婦、
障害者、寄附金など)や同一生計
配偶者を追加する

いいえ ↓

いいえ ↓

申告は不要
※公的年金等から所得
税が源泉徴収されてい
る場合、確定申告すると
所得税が還付されるこ
とがあります。

はい ↓